



社会福祉法人 村 山 苑

村山苑だより



「新年を迎えて」

理事長 品川卓正



新年明けましておめでとうございま
す。地域の皆々様をはじめ役職員皆
様方のおかげをもちまして、法人内各
施設は無事新年を迎えることができ
ました。改めて感謝申し上げます。

今年は社会福祉法人にとって大変
厳しい年になることが予想されます。
介護施設の「内部留保」に端を発した社会福祉法人への批判は、
事業者間の競争条件の同一化、そして、社会福祉法人に対する課
税問題へと伸展し、社会福祉法人の存在意義が危ぶまれる事態
となっています。今後社会保障審議会福祉部会等の議論の行方
に注視したいと思います。

昨年参加した研修会の講演で、「社会福祉法人が、今、問われ
ているのは既存のサービスの是非ではなく、法人経営の在り方で
ある」と聞きました。私は法人経営とは、即ち「法人事業の継
続」と思っています。理由は、利用者、家族保護者、職員の生活を
守る責任があるからです。事業の継続を図るには、中長期的な
計画に基づく、人材確保、建物の維持管理、資金の調達が重要な
課題になってしまいます。中でも人材の確保は今後大きな問題とし
て捉える必要があると思います。最近の社会福祉法人施設の採
用状況をみると、看護師、介護福祉士等に加え、保育士の採用が
困難な状況になっています。特に、保育士は有資格者が採用条件
となりますので、今後、待機児童解消に伴う保育所の増加は、事
業者間の保育士確保に拍車がかかるのではないかと危惧してい
ます。法人としては、潜在保育士、養成校への働きかけはもとよ
り、近隣の高等学校の生徒などに保育所への見学を働きかけ、保
育士の働く姿を見ていただき、将来の保育士候補が生まれてく
れればと願っています。

社会福祉法人は非常に厳しい状況に置かれていますが、村山
苑が経営する施設の更なる発展と、地域の関連機関と連携を図
り、地域の「一」にも積極的に取り組んでいきたいと考えていま
す。また、常に社会福祉法人・施設を取り巻く環境を見据え、確
かな情報収集に心がけ、安定した法人経営に努力したいと思いま
す。

諸制度改革を見据えて

つぼみ保育園 園長 石井 司

新年明けましておめでとうござい
ます。

ご案内のように、いよいよ本年四月
より「子ども・子育て支援新制度」
が本格実施となります。これは平成
二十四年八月に成立した「子ども・子
育て関連三法（子ども・子育て支援
法、改正認定こども園法、児童福祉
法含む関連法律の整備法）」に基づく
ものですが、新制度の実施により子
ども・子育て支援の仕組みが大きく
変わることとなります。

すでに新制度の施行に向けて内

閣府に設置された「子ども・子育て
会議」は十九回、「同基準部会」は
二十三回の開催回数を数え、新制度
の実施主体となる東村山市において
も十月十五日に「第六回東村山市子
ども・子育て会議」が開催され、(一)
東村山市子ども・子育て支援事業計
画（素案）について、(二)認定こども園
に係る利用調整について、(三)教育・
保育施設に係る「みなし確認（利用
定員の設定）」についての協議・検討が
進められているところです。

子育て支援事業」の充実、④基礎自
治体（市町村）が実施主体、⑤社会全
体による費用負担、⑥政府の推進体
制、⑦子ども・子育て会議の設置、と
いうものです。

そしてこれらの施策を実施していく
ための財源として消費税の引き上
げによる七千億円を含め、一兆円超程
度の財源を確保することを目指すと
されました。折りしもこの「た
より」を書いていた最中、二十七年十
月に予定されていた消費税十パーセ
ントへの引上げの「二年半先延ばし」と
「衆院解散・総選挙」とのニュースが飛
び込んできました。

新制度の主なポイントを改めて確認
いたしますと、①認定こども園、幼稚
園、保育所を通じた共通の給付（施
設型給付）及び小規模保育等への給
付（地域型保育給付）の創設、②
認定こども園制度の改善（幼保連携
型認定こども園の改善等）、③地域の
実情に応じた子ども・子育て支援（利
用者支援、地域子育て支援拠点、放
課後児童クラブなどの「地域子ども・
子育て支援事業」）の充実、④基礎自
治体（市町村）が実施主体、⑤社会全
体による費用負担、⑥政府の推進体
制、⑦子ども・子育て会議の設置、と
いうものです。

さて、多少話題は変わりますが、

「明治維新・戦後改革に次ぐ第三の大改革」とも称される今日の社会・
経済・財政全般にわたる「社会福祉基
礎構造改革」は、国・地方を通じて
導入」であり、縦割り行政の弊害を
払拭するための施策の総合化とい
うことなのだと認識を新たにせざる
を得ません。

家庭や地域の子育て機能の低下が
指摘され、児童虐待の増加や子ども
の貧困などが社会的問題として取り
上げられている現在、私たちは法人
基本理念の下、改めてつぼみ保育園の
理念・保育方針を全体で確認・共有す
ることを通して、時代が要請する新
たなニーズにしっかりと向き合い、つぼ
み保育園が地域の中でなくてはなら
ない子育ての発信基地としての機能
と役割を担つて行きたいと考えてお
ります。

「認定こども園」は消費税の増税
で拡充する社会保障の目玉事業で
あつた筈です。しかしながら第十八回
子ども・子育て会議で示された「私立
幼稚園（認定こども園を含む）の子ど
も・子育て支援新制度への移行に
ある意向調査の結果」に端的に表され
ているように、「新制度に移行すると
補助金が減額になる」との理由での
認定返上の動きや、「子ども・子育て
支援新制度」の本格実施のためには
未だ四千億円の財源が不足している
状況の中での「消費増税の先延ばし」
（是非はともかくとして）という事
態を目の当たりにし、今後の制度の
在りようについての「抹の不安を禁じ
えないところです。

このように見てまいりますと、時代
の本流はまさに利用者と事業者の対
等な関係を担保するための「措置か
ら利用契約制度への移行」であり、競
争原理をベースとした「市場原理の
事業の義務づけや補助金や税制上の
優遇措置（助成）を見直すべきとの議
論が交わされているところです。

研修報告

「第三十八回全国救護施設研究協議大会」研修報告

援助主任 勝本 剛司
村山荘

今回の研修では、「利用者主体の個別支援の取り組み」をテーマとした分科会に参加させて頂きました。個別支援計画と言えば、村山荘でも力を入れている業務ですので、レベルを知る良いチャンスだと思い、意気込んで分科会へ伺いました。

事例と致しましては、入所されて三十五日間で地域移行に成功したと事例と致しましては、入所されて三十五日間で地域移行に成功したと

村山荘でも、地域移行に向けていく為に積極的に取り組んでおりますが、入所されて三十五日というのは、想像を超える事例に度胆を抜かれる思いでした。三十五日は施設に馴染んで来たかどうかを知る時期となりますが、生活訓練を開始する時期のレベルではありません。入所時期より、自身へ向けて行けると判断した場合でも、落ち着いた生活を築いてから訓練を始める事となりますので、生活訓練を始める時期は、早くても半年以上は先となります。

今回の研修では、「利用者主体の個別支援の取り組み」をテーマとした分科会に参加させて頂きました。

個別支援計画と言えば、村山荘でも力を入れている業務ですので、レベルを知る良いチャンスだと思い、意気込んで分科会へ伺いました。

今回の事例は、様々な事が意欲的に実行でき、少しだけ手を差し伸べれば可能なレベルだからではないか?と思う中で、事例を詳細に伺いましたが、決してそのような事はありませんでした。盗癖による受刑歴があり、再犯の可能性がある。中度程度の知的障害もあり、周囲とのコミュニケーションが十分に取れず、集団生活において不安を抱きやすい等、決して関わりやすい内容ではありませんでした。

私は十月二十三日より一日間にわたり、名古屋で行われた全国救護施設研究協議大会に参加させて頂きました。

そこで基調報告で、全国救護施設協議会会長の大西豊美氏より「救護施設の機能を活かした生活困窮者支援」について講演がありました。

私は、入所前に多くの情報を知る事が出来、事前準備が可能だった事、職員が貫して関わり、コミュニケーションをスムーズに行う事が出来た事。対象者のストレングスとして、自立した生活を送ろうとする気持ちが強いことから、計画的に支援を進める事が出来、又、タイミングよくグループホームも見つかり、最短での地域移行が可能だった事等です。

村山荘でも今回の事例をお手本

に、最短での地域移行に向けていきました。

現在の救護施設に課せられている事は、生活困窮者の方に対しても色々により、迅速な行動が出来る事を改めて知る事ができました。今後の地域移行支援に向けて、迅速な動きを目指していく様なプログラミング作りを目指すと共に、グループホームへの移管に向けた地域移行と情報収集を行う等、視野を広げていきたいと思います。

全国救護施設研究協議大会に参加して

さつき荘
援助係 楓 典枝

私は、入所前に多くの情報を知る事が出来、事前準備が可能だった事、職員が貫して関わり、コミュニケーションをスムーズに行う事が出来た事。対象者のストレングスとして、自立した生活を送ろうとする気持ちが強いことから、計画的に支援を進める事が出来、又、タイミングよくグループホームも見つかり、最短での地域移行が可能だった事等です。

そこで基調報告で、全国救護施設協議会会長の大西豊美氏より「救護施設の機能を活かした生活困窮者支援」について講演がありました。

また分科会では、他施設と意見交換することにより、救護施設が置かれている現状等再認識することが出来たとともに、同じように悩んでいる内容もあることで、そこから摸索しながら利用者に出来ることを考えて行けたらと思いました。そして、今後の施設のあり方として、より地域に向けた取り組みをしなければいけないと改めて思いました。

研修会に参加して

ハトホーム

副施設長 岡野 雅和

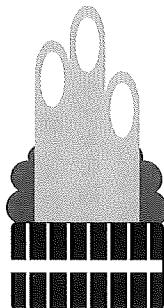
九月四日～五日に栃木県宇都宮市

で開催された「第五十回関東ブロック老人福祉施設研究総会」に参加させていただきました。社会福祉法人がこれまで以上に地域に貢献することが求められる中で、「挑戦型社会福祉法人」への期待に応えるべく、「福祉新時代」地域づくりの達人になるをメインテーマに、現場での日々の取り組みや新たな挑戦、実践の発表が行われました。

その中から、自立支援介護の実践～四大ケアと胃ろう外し～

- ・地域ニーズに応え「大規模多機能施設」を構築する。
- ・介護福祉士等が安全に医療的ケアを行うための連携取り組みについて。
- ・十五分を生み出す魔法、一人ひとりの利用者に向き合う時間の作り方。
- ・認知棟における異空間の創造。
- ・入居者の生きがい作り、日常生活における余暇時間的重要性。
- ・もう転倒させない～もつと自由に生きていきたい～
- ・新卒採用と育成の取り組み。

の各発表を聞かせていただきました。胃ろうを外し経口での常食摂取、



地域が必要とするサービスの全てを法人内で展開、医療的ケアの認定を受けた職員への継続的なフォロー、人手不足の中で時間を生み出す挑戦、施設の中に居ながらにして、日帰り温泉等どこ

かへ行つた気分になれる環境づくり、職員の不足やボランティアの高齢化により実施できなくなつていているクラブ活動を再開させるための入居者の能力への着目、転倒を頻繁に繰り返す入居者に対し、視点を変えることでの事故防止に向けた取り組み、新規採用職員に対する人材育成への取り組み。どの発表も感心させられるものばかりでした。

施設のタイプや入居者、家族などの状況、地域や環境の特性などもさまざまであり、中にはこの研究総会に向けて事例研究してきたものもあるので、単純に「素晴らしい～うちでも取り組もう！」と簡単に考えられることではありませんが、厳しい状況がどこでも共通していることを感じる中で、「うちでは何ができるだろう」と思わせる刺激を受けた研修会でした。

六月五日・六日と二日間開催された関東社会就労センター協議会研究大会in長野に参加してまいりました。研究大会内では多くの講演がありましたが、ここでは二つに絞って報告させていただきます。

基調報告では「優先調達推進法の現状と当面する諸問題について」のテーマで全国社会就労センター協議会会长の阿由葉寛様からお話を頂きました。この中では一つの事業所では仕事の受注量に限界があり、需要と供給のミスマッチなどが発生してしまうことなどが発生していることを感じます。この中では

事業所の活動についての紹介がありましたが、多くの事業所を経営している法人では、各施設等からの業務を受けることで工賃を確保しています。事業所、工作機械を導入し、プラスチック成型で全国規模のシェアを獲得するなど、事業所の商品を生産している事業所、地域内で唯一の菓子製造・販売を行っている事業所のお話を聞くことができました。三つの事業所のお話を聞いて、自主生産を始める際にはやはりオンラインかナンバーワンが強く、工賃を高い水準で維持するためにはそこを目指すべきだと感じました。現在センターでは各取引先様からの下請けという形で事業を行っています。利用者の障害の多様化に伴い、現状の下請けだけでは将来的に事業の継続が難しくなり、自主生産を含めた新規事業の開拓の検討に入っています。その際には今回学んだことを活用し、働く喜びをすべてのひとに感じてもらえるよう努めていきたいと思います。

関東社会就労センター協議会研究大会in長野に参加して

福事業セントラル

職業指導員 永田 徹

らやまえん生活相談所」を開設し、地域貢献のための活動を早くから開始していたので、法人への安全感と同時に改めて厳しい現実に直面していると感じました。

村山苑だより

「医療職と介護職の連携ポイントを探る」に参加して

サービス提供責任者 山本 彩

来年四月以降、介護保険制度改正の順次実施が予定されていますが、今後、今まで以上に必要とされる、「医療職と介護職の連携ポイント」を学ぶ研修に参加させて頂きました。

制度改正では、介護療養型病床の廃止や急性期病棟の削減で、在宅復帰の見込みのある患者を優先していくことにより、重度者は在宅や老人保健施設に集中することが予想されます。

病状が悪化し入院しても、在院日数はより短縮され、介護保険施設の利用も困難になるので、在宅療養や日常生活の中で当たり前に医療処置を実施しながら生活する高齢者の増加が予想されています。

宅医療処置を実施している利用者は、かかりつけ医と訪問看護師のサポートを受けながら、在宅で医療処置を行い、慢性疾患の悪化を予防しつつ、地域・在宅で生活していくこととなり、介護職である私たちは、以前にも増して、利用者の



病状の理解や医療処置の知識、症状悪化の早期発見を求められ、医療者との連携を強化しながらその役割を果たしていくことが必要となります。

このことから、症状悪化の早期発見には、日常から利用者と密に接している訪問介護ヘルパーの「気づき」がとても重要な要素です。訪問介護事業所としても、自分はもちろんのこと、ヘルパーについても医療についての知識対応なども勉強しておくことが更に大事だと思いました。

講義の中でも、看護師と介護士、お互いの職種の理解を深め、歩み寄り、介護士も医療についての知識を最低限は勉強し、看護師と連携をとっていくべきで、看護師も介護士がわかりやすいように説明

ケアには多職種の連携が重要ですが、その連携が簡単にはいかないこともあります。しかし、今後増加が予想される重度の利用者の為

四つの基本体操（金魚・ぶるぶる：かえる・だるま）を日々継続して行うと同時に、いろいろなハイハイを日常の遊びの中に取り入れていくことで、身体の歪みを修整し、柔軟性と力強さを身につけ、発育発達を促すことができると学び、もしも身体が歪んでいる子がいたとして、遊びの中で修整することができるように驚きました。

平成二十六年八月に、日本幼児健康体育協会の研修に参加させて頂きました。

ほみ保育園

子どもの健康づくり研修会に
参加して

講義では、佐藤式健康体育の特徴や、赤ちゃんが産まれてから独り歩きをするまでの理想的な順序、四つの基本体操などについて学びました。また、巧技台・巧技台運動についても学び、実際に二～五歳までの巧技台運動のセッティングをし、実践して身を持つて学ぶことができました。

どもの発達の状態に応じた体の使い方を獲得できる巧技台運動を展開しているということがわかりました。また、マットや床など平面までの四足移動を棒上で行うこと、手・腕・肩・足にかかる負荷や手首・指の使い方が大きく変わり、自分の身体を支える力が増し、頭部を支える首もしつかりしてくると、いうことも学びました。

くさん使つてることを経験することができました。幼児だけでなく、乳児でもできる動きも学ぶことができたので、保育中に少しでも取り入れていくようにこれから意識していきたいと感じました。保育を工夫することで身体の歪みを修整ができるのならば、取り入れていくことが子どもを支援することに繋がるのではないかと思いました。

昔は、木登り・原っぱでのかけっこ等、自然の中での遊びが多かったが、今は自

研修会に参加して

ハトホーム

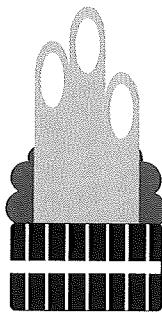
副施設長 岡野 雅和

九月四日～五日に栃木県宇都宮市

で開催された「第五十回関東ブロック老人福祉施設研究総会」に参加させていただきました。社会福祉法人がこれまで以上に地域に貢献することが求められる中で、「挑戦型社会福祉法人」への期待に応えるべく、「福祉新時代」地域づくりの達人になるをメインテーマに、現場での日々の取り組みや新たな挑戦実践の発表が行われました。

五十六の発表が学会形式で行われ、その中から、

- ・自立支援介護の実践～四大ケアと胃ろう外し～
- ・地域ニーズに応え「大規模多機能施設」を構築する。
- ・介護福祉士等が安全に医療的ケアを行うための連携、取り組みについて。
- ・十五分を生み出す魔法、一人ひとりの利用者に向き合う時間の作り方。
- ・認知棟における異空間の創造。
- ・入居者の生きがい作り、日常生活における余暇時間的重要性。
- ・新卒採用と育成の取り組み。
- ・もう転倒させないもと自由に生きたいといふ。
- ・各発表を聞かせていただきました。胃ろうを外し経口での常食摂取、



地域が必要とするサービスの全てを法人内で展開、医療的ケアの認定を受けた職員への継続的なフォロー、人手不足の中で時間を生み出す挑戦、施設の中に居ながらにして、日帰り温泉等どこ

かへ行つた気分になれる環境づくり、職員の不足やボランティアの高齢化により実施できなくなつていているクラブ活動を再開させるための入居者の能力への着目、転倒を頻繁に繰り返す入居者に対し、視点を変えることでの事故防止に向けた取り組み、新規採用職員に対する人材育成への取り組み。どの発表も感心させられるものばかりでした。

施設のタイプや入居者、家族などの状況、地域や環境の特性などもさまざまであり、中にはこの研究総会に向けて事例研究してきたものもあるので、単純に「素晴らしい～うちでも取り組もう！」と簡単に考えられることではあります。しかし、厳しい状況がどこでも共通していることを感じる中で、「うちでは何ができるだろう」と思わせる刺激を受けた研修会でした。

関東社会就労センター協議会研究大会in長野に参加して

福祉事業センター

職業指導員 永田 徹

六月五日・六日と二日間開催された関東社会就労センター協議会研究大会in長野に参加してまいりました。研究大会内では多くの講演がありましたが、ここでは二つに絞って報告させていただきます。

基調報告では「優先調達推進法の現状と当面する諸問題について」のテーマで全国社会就労センター協議会会长の阿由葉寛様からお話を頂きました。この中では、

一つの事業所では仕事の受注量に限界があり、需要と供給のミスマッチなどが発生してしまうことなどが強く、工賃を高い水準で維持するためにはそこを目指すべきだと感じました。現在センターでは各取引先様からの下請けという形で事業を行っています。利用者の障害の多様化に伴い、現状の下請けだけでは将来的に事業の継続が難しくなり、自主生産を含めた新規事業の開拓の検討に入っています。その際には今回学んだことを活用し、働く喜びをすべてのひとに感じてもらえるよう努めていきたいと思

らやまえん生活相談所」を開設し、地域貢献のための活動を早くから開始していたので、法人への安心感と同時に改めて厳しい現実に直面していると感じました。

分科会では「工賃向上計画の実践について」のテーマで関東の三つの事業所の活動についての紹介がありました。多くの事業所を経営している法人では、各施設等からの業務を受けることで工賃を確保している事業所、工作機械を導入し、プラスチック成型で全国規模のシェア

の商品を生産している事業所、地域内で唯一の菓子製造・販売を行っている事業所のお話を聞くことができました。三つの事業所のお話を聞いて、自主生産を始める際にはやはりオンラインかナンバーワンが強く、工賃を高い水準で維持するためにはそこを目指すべきだと感じました。現在センターでは各取引先様からの下請けという形で事業を行っています。利用者の障害の多様化に伴い、現状の下請けだけでは将来的に事業の継続が難しくなり、自主生産を含めた新規事業の開拓の検討に入っています。その際には今回学んだことを活用し、働く喜びをすべてのひとに感じてもらえるよう努めたいと思います。

「医療職と介護職の連携ポイントを探る」に参加して

ほんちょうケアセンター
サージス提共責任者 山本

来年四月以降、介護保険制度改正の順次実施が予定されていますが、今後、今まで以上に必要とされる、「医療職と介護職の連携ポイント」を学ぶ研修に参加させて頂きました。

病状が悪化し入院しても、在院日数はより短縮され、介護保険施設の利用も困難になるので、在宅療養や日常生活の中で当たり前に医療処置を実施しながら生活する高齢者の増加が予想されています。

そのことから、今後の利用者像として、慢性疾患を持つ利用者、在宅医療処置を実施している利用者は、かかりつけ医と訪問看護師のサポートを受けながら、在宅で医療処置を行い、慢性疾患の悪化を予防しつつ、地域・在宅で生活していくこととなり、介護職である私たちは、以前にも増して、利用者の

病状の理解や医療処置の知識、症状悪化の早期発見を求められ、医療者との連携を強化しながらその役割を果たしていくことが必要となります。

このことから、症状悪化の早期発見には、日常から利用者と密に接している訪問介護事業所としても、自分はもちろんのこと、ヘルパーについても医療についての知識・対応なども勉強しておくことが更に大事だと思いました。

子どもの健康づくり研修会に 参加して

つぼみ保育園

平成二十六年八月に、日本幼稚
健康体育協会の研修に参加させて
頂きました。

講義では、佐藤式健康体育の特徴や、赤ちゃんが産まれてから独り歩きをするまでの理想的な順序、四つの基本体操などについて学びました。また、巧技台・巧技台運動についても学び、実際に一～五歳までの巧技台運動のセッティングをし、実践して身を持つて学ぶことができました。

四つの基本体操（金魚ふなぎょ）を覚える。だるま）を日々継続して行うと同時に、いろいろなハイハイを日常の遊びの中に取り入れていくことで、身体の歪みを修整し、柔軟性と力強さを身につけ、発育発達を促すことができると学び、もしも、遊びの中で修整することができると驚きました。

昔は、木登り・原っぱでのかけっこ・山登りなど自然の中での遊びそのものが運動だったが、今は自然の中で遊ぶことさえ少なくなっていることから、健康体育では子どもの発達の状態に応じた体の使い方を獲得できる巧技台運動を展開しているということがわかりました。また、マットや床など平面での四足移動を棒上で行うことで、手・腕・肩・足にかかる負荷や手首・指の使い方が大きく変わり、自分の身体を支える力が増し、頭部を支える首もしつかりしていくということも学びました。

連続講座

「認知に応じた環境の調整」

ほんちょう保育園

保育士 加藤 愛香

この度、十月三日都立小児総合医療センターにて「認知に応じた環境設定／認知に応じたユニバーサルデザインを考える」というテーマの研修に参加致しました。内容を抜粋して以下に報告します。

「認知に応じた環境設定」

認知(知覚・記憶・思考)につまずきのある子どもの姿

- ① 聞く・見る・感じることについて
- ② ことばの聞き取りが正確にできない
- ③ 1つのことばにこだわり全体の理解が難しい
- ④ 特定の事物に注視し全体把握が困難
- ⑤ 自分と物との距離感がつかめない、多くの物から必要な物を取り出すことが難しい(例物を探せない)
- ⑥ 記憶する・情報を処理することについて
- ⑦ 忘れっぽい
- ⑧ 2つ以上の指示を覚えて行動できない(指示が多すぎて聞くことを諦める)
- ⑨ 物事の見通しを持つことができない
- ⑩ 時間の流れを把握できない
- ⑪ 行動の計画が立てられない

- ③ 思う考えることについて

- ▼柔軟に物事を考えられない

- ▼自分の考え方だとらわれ、人の意見をうけいれられない

- ▼失敗すると、この世の終わりのように思ってしまう(自信がなく行動に移せない)

- これらの認知のつまずきに応じた環境調整は…

- ① 物理的構造化(場所の構造化)
 - マットや家具で仕切りコーナーを作つくる
 - 気が散らないよう物を減らし、隠し、刺激を調整する
 - 時間の構造化(スケジュール)
 - 時計の提示
 - 課題活動の構造化(ワークシステム)
 - 活動の手順を示す(料理のレシピ本の様なもの)
 - 視覚的でわかり(見てわかるように)絵や文字を説明のてがかりとする

- ▼1つずつ見せる・聞かせる
▼遂行できたかを確認して次に進む
▼話すスピード・言葉数・動き方などモニタリングする
「第五十八回全国保育研究大会」に参加して

ふじみ保育園
保育士 才原美智子

すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざして、というテーマのもと、秋田県で行われた全国保育研究大会に参加させていただきました。

一日目は、子ども・子育て支援新制度についての行政説明、二日目は、分科会、三日目は、内館牧子さんによる記念講演が行われました。保育について、様々な観点から学ぶことができ、内容の濃い充実した三日間となりました。

特に、二日目に行われた分科会は、全国各地の保育園の意見発表を聞くとともに保育士の方々と情報交換もでき、良い学びとなりました。

分科会のテーマは「配慮を必要とする

子どもや家庭への支援にむけて」でした。三つの保育園による意見発表では、どの保育園も職員が「丸となり、その子にモニタリングする
「プロ魂」に基づく「プロ技」です。「プロ魂」とは、どんな時でも子どもと保護者の最善の利益を守るという強い信念。「プロ技」とは、「科学的な根拠」と「経験的な根拠」に裏付けられた豊かな知識と技術です。子どもの育つ力、保護者の子育て力、地域や社会の子育て力をエンパワメント(引き出す、元気にする)し、子ども、保護者、環境の「良さ」「強み」に注目しさらに伸ばすことによりよい支援ができます。また、なぜその支援が必要なのか、「道筋と根拠」を示すことで、皆が共通の視点を持ち、確実で継続的な支援ができるとのことでした。

保育者は、目の前の子どもたちの命、将来の命を守っています。子ども、保護者にとってよりよい支援ができるよう、プロとしての意識・技術を磨いていきたいと改めて感じた研修でした。

施設通信

市民文化祭に参加して

さつき荘

援助係 服部 洋子

秋空のなか第四十二回東村山市民文化祭が開催され、今回も多くの団体が展示部門・集会部門・ホール部門に参加されました。この文化祭では市制施行五十周年記念イベントが行われ、東村山写真展「我がまち東村山の変遷」と題し、東村山の今昔写真六十四枚が中央公民館で展示されました。

さつき荘は十一月一日～三日までの三日間、中央公民館で地域交流の環境行事として展示部門に参加させていただきました。参加したクラブは、華道クラブ・書道クラブ・創作クラブ・学習クラブです。参加された利用者さんは、地域の皆様に披露することができます。できる貴重な機会と、気持ちを込めて作品作りに取り組んでいました。きっと日頃の成果が作品に表れています。

書道クラブでは今回、四字熟語をテーマに作品作りをおこないました。このクラブを指導している前田先生のアイデアで、四字熟語の皆様より「これはいいわね」と好評をいただきました。ちなみに書道クラブは参加される利用者さんがとても多く人気のクラブなのです。

最後に、この文化祭で多くの見学者が来場され無事閉会できましたことは、各団体の実行委員の協力はもちろんのこと、多くの団体をまとめてこの団体が展示部門・集会部門・ホール部門に参加されました。この文化祭では市制施行五十周年記念イベントが行われ、「我がまち東村山の変遷」と題し、東村山の今昔写真六十四枚が中央公民館で展示されました。

さつき荘は十一月一日～三日までの三日間、中央公民館で地域交流の環境行事として展示部門に参加させていただきました。参加したクラブは、華道クラブ・書道クラブ・創作クラブ・学習クラブです。参加された利用者さんは、地域の皆様に披露することができます。できる貴重な機会と、気持ちを込めて作品作りに取り組んでいました。きっと日頃の成果が作品に表れています。

書道クラブでは今回、四字熟語をテーマに作品作りをおこないました。このクラブを指導している前田先生のアイデアで、四字熟語の皆様より「これはいいわね」と好評をいただきました。ちなみに書道クラブは参加される利用者さんがとても多く人気のクラブなのです。



「就労移行事業の紹介」

福祉事業センター

就労支援員 大澤 和江

就労移行事業は、平成十九年度から事業を開始し、今年度で八年目を迎えます。これまでに、四十八名の方が就職をされました。

就労移行事業では、障害を持つた方の「就労（就職）したい。」という気持ちを第一に考え、「一般就労へ向けての支援を専門に行っています。利用定員は十五名です。現在は、知的・精神・身体障害の方が利用しており、「一般就労（雇用契約を結ぶ就労）」を目標に、一年間の利用期限のなかで、作業訓練活動を行っています。

訓練内容としては、【1】基礎訓練（ルールマナー、社会性）、【2】就職指導、【3】学科（読み書きの練習、簡単な計算）、【4】実践（職場見学、職場実習）、【5】作業訓練（①簡易作業／総合的な作業能力の習得、②清掃／基礎清掃技術の習得、村山荘の清掃を業務委託、③ピッキング訓練／商品管理能力の習得、④事務補助／文房具の取り扱いを習得、パソコンの基本操作、パソコンでの簡単な文章と数値の入力、ゴム印押し、宛先仕分け等）です。

最近では、独立行政法人高齢障

害・求職者雇用支援機構が開発した、「ワークサンプル幕張版」を活用し、訓練活動の幅を広げるとともに、作業評価を行っています。作業場面での行動観察を行うことで、その方の指示理解（どのレベルの指示を出せば理解できるか、理解の定着等）、作業遂行（集中力、持続力、工夫等）、基礎的能力（数量処理、時間の理解）、自己認識を把握することができます。

一般就労をするためには、仕事の技術を習得するだけではなく、報告、連絡、相談、挨拶、返事等のコミュニケーション能力も必要なので、日頃の作業訓練活動や他施設での清掃から、これらの社会生活の基礎能力も養っています。社会性を高めると共に、自己理解を深めてもらい就職を目指しています。

私たち職員は、当事者の方の能力を把握し、良い所をさらに伸ばし、苦手なことに対しても、対処法と一緒に考えていくことで、その方に適した職場環境と仕事内容の把握に努めています。また、当事者の方が居住している地域の支援機関と連携して、職場定着に向けた支援も行っています。



ふじみ保育園

空調等改修工事

(平成二十六年度分) 完了報告

竣工以来、三十五年が経過し、建物・設備等の老朽化が進んでいます。

建物等の改修工事は既に終え、次に

設備等の早期改修の必要性に迫られていきましたので、今年度から二か年計

画で空調設備等の改修工事を実施

することにしました。今年度は、五月

から第二期工事として零歳児室から

開始し、八月からは第二期工事とし

て、一歳児室、保健室、事務所の順

に改修工事を行いました。保育室に

は床の張替えと電気のLED化、室内

の壁の塗り替え工事も加えました。

この工事によって、保育園内が明るく快適な空間となり、子どもも大人も過ごしやすくなりました。

【工期】

一期 着工 平成二十六年五月一日
完了 平成二十六年六月一日

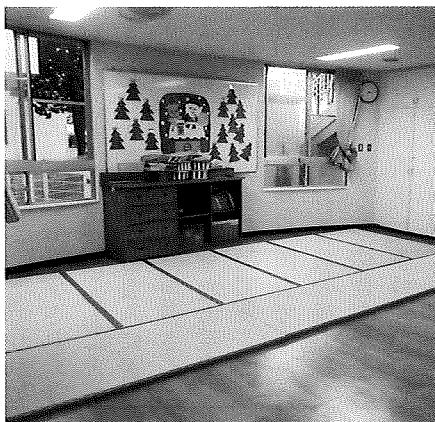
二期 着工 平成二十六年八月一日
完了 平成二十六年〇月〇日

【設計監理業者】

株式会社 奥野設計

【設計管理料】

一期管理料 二、〇五一、〇〇〇円
二期管理料 四三一、〇〇〇円



【施工業者】
大谷建興 株式会社

「工事負担金」

一期費用 六、八〇四、〇〇〇円
二期費用 一七、九一七、二〇〇円

来年度は二階の改修工事を行います。一階と同様に二期(3期・4期)工事に分け、保育室の空調設備等を実施する予定です。

▲表彰▼

▲あとがき▼

東村山消防署 開所五十周年・
火災予防業務協力者表彰式において、次の事業所が各表彰を受けました。

新年明けましておめでとうござい
ます。

火災予防業務協力者表彰式において、次の事業所が各表彰を受けました。今後もこの受賞を励みに防災活動に積極的に取組んでいきたいと思います。

年末には衆議院解散、総選挙と

●ハトホーム
●村山荘・福祉事業センター
●さつき荘

〔消防署長感謝状〕

- ハトホーム
- 村山荘・福祉事業センター
- さつき荘

〔効果確認 優秀賞〕

- 村山荘・福祉事業センター

—表紙の写真—

「山中湖より」

提供者(Y・A)

本紙は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。

* * *

ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

平成二十七年一月一日 発行
東京都東村山市富士見町二一七一五
社会福祉法人 村山苑
発行者 品川卓正
印刷所 東京都同胞援護会事業局
東京都墨田区両国四一一一八